

多津美中学校 生活指導についての確認事項

【(1)登下校の時間について】

- 登校時刻 朝8:25までに登校し、教室に入り着席。8:30から「朝の会」が始まります。チャイムが鳴り終わって教室に入っていない者は遅刻とする。
- 下校時刻 部活動や委員会等、何もない生徒は原則16時45分までに下校する。
部活動のある生徒は、最終下校時刻に従って下校する。
※季節ごとの日没時間によって最終下校時刻が変わる。

【(2)通学について】

- 徒歩通学を原則とします。
ただし、自転車通学区域で、自転車通学を希望する生徒は、『自転車使用許可願』を提出し、許可を受けて自転車通学をすることができる。
- 登下校の時は原則、もっとも安全で最短とされる通学路を通るようにする。
 - ・部活動を終えて下校する際、**10月から3月までの間は、必ず夜行タスキ**を必ず着用させる。
忘れた場合は、部活動の顧問から夜行タスキを借し出す。(年度初めに各部に配布されるものを使用する。)
- グラウンドから北運動場(テニスコート)への通路は、通学路ではないので、校門から登下校する。
ただし、ソフトテニス部は部活動が始まる前に自転車ごとテニスコートに移動し活動をおこない、そのままテニスコートから下校することができる。
- 通学カバンは、原則、背負うか自転車の荷台にくくりつける。自転車の前カゴに入れるのは禁止。
- ナップ(サブバッグ)以外の手提げなど(部活動指定のものは除く)は、原則として持って来ない。

【(3)学校生活の中について】

- 次時に授業のない先生は、学年フロアなどに残って、生徒の移動の様子を見守るよう心掛ける。
- 帰りの会の終了時刻のチャイムが鳴り終わるまでは、教室から出さないようにする。

【(4)服装について】

- Aタイプ制服(後ろページの図を参照)
冬服は、既定のブレザー&スラックス・白長袖カッターシャツ(またはポロシャツ)・ネクタイ
夏服は、既定のスラックス・白半袖または白長袖カッターシャツ、既定の白半袖ポロシャツ
- Bタイプ制服(後ろページの図を参照)
冬服は、既定のブレザー&スカート(スラックス)・白長袖カッターブラウス(またはポロシャツ)・リボンまたは、ネクタイ
夏服は、既定のスカート(スラックス)・白半袖または白長袖カッターブラウス・既定の白半袖ポロシャツ
- スカートの丈については、膝がかくれる程度の長さとする。極端に短い丈のものや長い丈のものは原則禁止とする。スカートを切る等のデザインを重視した変形加工がされたもの、先輩や知り合いから譲り受ける等で、身の丈に合っていない長さのスカートなどの着用は認めない。
- Aタイプ、Bタイプともに、ブレザー着用時にシャツ・ブラウスを着用する場合は、必ずネクタイ・リボンをつける。
- 集会時の服装について・・・原則、上着の着用は気温、体調に応じて対応させる。
ただし、入学式と卒業式については、より特別な式典としての心構えのもと、上着、カッターシャツ、ブラウスシャツ(リボン、ネクタイを含む)を必ず着用しなければならない。また、上着の中にポロシャツは着用できない。

○カッターシャツ、ブラウス、ポロシャツの下などに着るシャツの色については、男女問わず、無地の黒色、無地の紺色、または無地の白色とします。

○靴下は黒色・紺色・グレー・白色で、華美ではないものとする。目立たない大きさのワンポイントまでは可とする。長さはくるぶしがかくれるものとする。ただし、汚れ防止用のつま先・かかと・足底に色付きの靴下の着用は可能。

○スラックス着用時のベルトについては、黒、紺、濃い茶の色を使用することとする。

○靴については、運動靴、またはスニーカーとし、体育の授業時の運動に適した靴とする。
※厚底、ハイカット、ローファー、サンダルなどの運動に適さない靴は禁止とする。

○冬季は防寒用にブレザーの下にベスト、カーディガン、トレーナーの着用が可能。
色は、黒、紺、グレー、茶、白とし、無地とする。またフード付きパーカーの着用は不可とする。

○冬季は防寒用にタイツ(ストッキング)を着用することができる。色は肌色とする。

○冬季は登下校時に防寒用として、制服の上にウインドブレーカーを着用することができる。
ただし、購買で販売している学校規定の物、または各部活動で注文をし着用する物に限る。
個人で購入した物は着用できない。

○冬季は、登下校時に防寒用として手袋・マフラー(スヌードも可)・ネックウォーマーの使用を許可する。華美なものや高価な物は禁止。また、ニット帽の着用は不可。

○授業中など、ひざ掛けを使用することはできない。

○放課後の再登校(忘れ物、提出物など)や休日に部活動以外で学校に来る場合は、原則、制服もしくは、体操服とする。

【 Aタイプ 】



【 Bタイプ 】



【(5)頭髪について】

誰からも好感がもたれるような中学生らしく清潔感のある髪型にし、故意に手を加えたりすることのないようにすることとする。極端な刈込みやモヒカン等の奇抜な髪型・脱色・染色・パーマは禁止。必要に応じて、家庭へ連絡をし、指導する。

《 留意点として 》

○原則、髪が目にかからない長さにし、授業時の学習がスムーズに行えるようにすること。毛先が目に入ることによる視力低下を防ぐなど、健康面に心がける。

○安全面に考慮し、ヘルメットや体育の授業時の体操帽子の着用に支障がないようにすること。

※ 髪が長い場合は、耳より下の高さで、束ねて整えること。その際のゴムは華美でない色（黒・紺・茶など）とする。

※ 編み込みや耳より高い位置で結ぶポニーテール、前髪をまとめて結び上げ、ピンで留めるなどは不可。また、デザインを重視したワックス・ジェル等を用いた華美な髪形は原則禁止。

※ ヘアピンを使う場合は、黒、茶など目立たない色とし、Uピン(アメピン)または、標準サイズのカッチン留めとする。サイズの大きい物、または色付き(シルバー・ゴールド等)のカッチン留めの使用、必要以上のピンの複数使用などは不可とする。

【 服装・頭髪の基準の設定について 】

令和7年度の多津美中学校生徒会を中心に校則検討を行い、全校生徒で実施したアンケート調査をもとに、①靴の色、②靴下の色、③頭髪 ④シャツの色 について、検討・見直しを行い、令和8年7月17日に決定されたものになります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【(6)スマートフォン・パソコン、タブレット等の利用について】

スマートフォンやパソコン、タブレットは大変便利な道具ですが、使い方を間違えると様々な問題を引き起こしたり、危険な事件に巻き込まれたりする可能性が多く考えられる。本校でも生徒同士のトラブルの多くに、スマートフォンやパソコンによるインターネット・SNS上でのやり取り、書き込み等が原因となるものが上げられます。その中には、本校の生徒同士以外で、他校の生徒や大人とのトラブルが起きた事例もあります。このような場合、解決には困難が生じがちです。

まずは、ご家庭で約束・ルールづくりを作ってください、適切な使用をお子様と一緒に考えていただくよう、お願いいたします。

《 スマートフォン(携帯電話)の登校時の持参について 》

スマートフォン(携帯電話)を学校に持参することは、学校生活や授業には必要のない物として、原則禁止しています。緊急時の連絡は学校に電話をいただき、教員から生徒に内容を伝えることもできます。

上記の内容を前提とした上で、公衆電話の撤去もあり、登下校時の緊急時の連絡手段として、また安全面の確保として、登校時にスマートフォン(携帯電話)を持参させることは可能です。どうしても必要な場合については学校に事前に連絡をしていただき、以下の手順の手続きが必要となります。

- ① スマートフォン(携帯電話)を持参する理由を事前に学校(担任)に伝える。⇒ 許可を得る。
- ② 目的の使用時以外には絶対に触らないなど、使用のルールを生徒本人と確認をする。
- ③ スマートフォン(携帯電話)を持参したら、電源を切り、登校後または朝の会ですぐに担任に預ける。
(※他の生徒の目に触れにくいよう、小袋などに入れて持参することが望ましい。)
- ④ 帰りの会終了後、預けたスマートフォン(携帯電話)を受け取り、下校する。
⇒ 継続的に持参する場合も、上記の③・④の手順は必ず行う。

以上の手順の手続きをしないで、生徒のスマートフォン(携帯電話)の持参が学校で発覚した場合、不要物として指導することとなります。不要物の指導については、生徒本人への指導の後、保護者の方へ学校に来ていただき直接預かった不要物を返却する流れとなります。